

東京純心大学における「新型コロナウイルス感染症対策」のレベルについて 【改定版】

2020.8.19
2020.9.2改定
2021.7.7改定

レベル		授業(講義・演習)・試験	実習	学生活動	図書館利用	教職員の勤務体制	会議	研究活動	
1	通常	<p>①外出自粛要請は出ていないが、感染防止に注意が必要な場合</p> <p>②国が東京都を対象とした「まん延防止等重点措置」を発出し、東京都が定める対象地区に八王子市が含まれていない場合</p>	<p>・「対面授業」を、感染防止に最大限配慮して実施する。</p> <p>・試験(定期試験・随時試験)は対面で実施する。</p>	<p>・実習は、実習先の決定による。</p> <p>・学内実習は対面とする。</p>	<p>・感染防止に留意して入校を認め、校内にいる時間を最小限にする。</p> <p>・対面での部活動・課外活動を自粛する。</p>	<p>・閉館は通常通り19時とする。</p> <p>・ただし、入館制限を行う。</p> <p>*同時に入館できる学生数は49人とする。</p>	<p>・通常と同じ範囲の業務を行う。</p> <p>・必要に応じて一部の教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる。</p> <p>・感染者が多い地域への出張は原則禁止とする。</p>	<p>・感染防止に最大限配慮した上で、対面会議を実施する。</p> <p>・オンライン会議を推奨する。</p>	<p>・感染防止措置を十分講じた上で、対面で研究を行う。ただし、学内での滞在時間を減らすように努め、それ以外は自宅で研究活動を行う。</p>
2	制限(有)Ⅰ	<p>①国が東京都を対象とした「まん延防止等重点措置」を発出し、東京都が定める対象地区に八王子市が含まれている場合</p>	<p>・原則オンライン授業とする。</p> <p>・ただし、演習(技術演習等、オンライン切替が難しい場合に限る)は、感染防止を最大限に配慮し対面授業とする。</p> <p>・学内演習と同日の講義については、対面になる場合がある。</p> <p>・試験(定期試験・随時試験)は対面で実施する。</p>	<p>・実習は、実習先の決定による。</p> <p>・学内実習は対面とする。</p>	<p>・感染防止に留意して入校を認め、校内にいる時間を最小限にする。</p> <p>・対面での部活動・課外活動を自粛する。</p>	<p>・閉館は通常通り19時とする。</p> <p>・ただし、入館制限を行う。</p> <p>*同時に入館できる学生数は49人とする。</p>	<p>・通常と同じ範囲の業務を行う。</p> <p>・必要に応じて一部の教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる。</p> <p>・感染者が多い地域への出張は原則禁止とする。</p>	<p>・感染防止に最大限配慮した上で、対面会議を実施する。</p> <p>・オンライン会議を推奨する。</p>	<p>・感染防止措置を十分講じた上で、対面で研究を行う。ただし、学内での滞在時間を減らすように努め、それ以外は自宅で研究活動を行う。</p>
3	制限(有)Ⅱ	<p>以下のいずれかに該当する場合</p> <p>①国が東京都を対象とした緊急事態宣言を発出した場合</p> <p>②東京都知事が、小、中学校、および都立高校に休校を指示した場合</p>	<p>・「オンライン授業」のみとする。</p> <p>・学内演習は中止とする。</p> <p>・試験(定期試験・随時試験)は、試験日程の変更、もしくは、試験方法の変更(オンライン試験、レポートへの変更等)を行う。</p>	<p>・実習は、実習先の決定による。</p> <p>・学内実習は中止とし、自宅でのオンライン実習とする(教員は、在宅勤務とする)。</p>	<p>・原則、学生の入校を禁止する</p> <p>・入校許可を受けた時は、入校記録を残す。</p> <p>・部活動・課外活動を禁止する</p>	<p>・閉館は17時とする。</p> <p>・ただし、入館は予約制とする。</p> <p>*同時に入館できる学生数は49人とする。</p>	<p>・各部署は、大学機能を最低限維持するための業務のみを行う</p> <p>・多くの教職員に在宅勤務、時差出勤、執務室の分散等を命じる</p> <p>・出張は原則禁止とする</p>	<p>・原則、オンライン会議またはメール等による書面審議とする</p> <p>・対面会議はやむを得ない場合に限り、感染防止に最大限配慮した上で実施する</p>	<p>・中止することで大きな研究の損失を被るような研究のみ、必要最小限の人数で行う。それ以外の研究者は自宅で研究活動を行う</p>
4	大学独自に判断する場合	<p>以下のように、大学を閉鎖せざるを得ない場合</p> <p>①学内で学生・教職員が感染し、かつ、学内に濃厚接触者が存在する場合</p>	<p>・下記(*)の期間、臨時休校(大学閉鎖)とし、大学施設内の消毒を行う。</p> <p>*濃厚接触者がPCR検査で陰性が確認されるまで、および、新たな感染疑い事例が生じないと確認されるまでの期間(概ね1週間、ただし、延長される場合もある)</p>	<p>・実習は、実習先の決定による</p> <p>・学内実習は、大学が臨時休校の場合は、その期間は自宅でのオンライン実習とする(教員は、在宅勤務とする)。</p>	<p>・学生の入校を禁止する。</p> <p>・部活動・課外活動を禁止する。</p>	<p>・入館禁止とする。</p>	<p>・施設の維持管理要員のみ出勤する</p>	<p>・原則、オンライン会議またはメール等による書面審議とする</p> <p>・対面会議はやむを得ない場合に限り、感染防止に最大限配慮した上で実施する</p>	<p>・中止することで大きな研究の損失を被るような研究のみ、必要最小限の人数で行う。それ以外の研究者は自宅で研究活動を行う</p>